

第41回 千城台地区学校適正配置地元代表協議会議事要旨

1 日 時 平成30年7月11日（水） 18時30分～19時50分

2 会 場 千城台公民館

3 出席者

- (1) 委 員 21人 *委任欠席 1人（奥田委員⇒委任：工藤委員）
*代理出席 1人（富澤委員⇒代理：馬渡氏）
- (2) 事務局 6人 *教育委員会 企画課 伊原課長、古屋課長補佐、望月主任管理主事
岩脇管理主事、星野管理主事、吉田主任主事
- (3) 傍聴者 12人

4 報告・議題

- (1) 【報告1】 地元代表協議会における主な協議概要
- (2) 【報告2】 平成30年度児童生徒数推計
- (3) 【報告3】 前回協議会以降の動き（2校連絡会等）
- (4) 【議題1】 千城台北小学校と千城台西小学校の2校連絡会から ※「統合に関する要望書（案）」
- (5) 【議題2】 今後の進め方 ※統合準備会について
- (6) 【議題3】 次回開催日時・場所

5 会議資料

- (1) 平成30年度千城台地区学校適正配置地元代表協議会委員名簿
- (2) 資料1：「協議の進め方と主な協議概要」及び「地元代表協議会だより第9号」
- (3) 資料2：「平成30年度児童生徒数推計」
- (4) 資料3：「2校連絡会〔千城台北小学校と千城台西小学校〕等の概要（報告）」
- (5) 資料4：「2校連絡会〔千城台南小学校と千城台旭小学校〕等の概要（報告）」
- (6) 資料5：「千城台北小学校と千城台西小学校との統合に関する要望書（案）」
- (7) 資料6：「北小と西小、南小と旭小の統合準備会について（案）」

6 議事の概要

(1) 平成30年度協議会委員の確認

「平成30年度千城台地区学校適正配置地元代表協議会委員」について確認・承認され、教育委員会ホームページで公開することとした。

(2) 【報告1】 地元代表協議会における主な協議概要

事務局が資料1を基に、これまでの協議状況について説明した。

(3) 【報告2】 平成30年度児童生徒数推計

事務局が資料2を基に、30年度に算出した児童生徒数推計による小・中学校の状況について説明した。

(4) 【報告3】 前回協議会以降の動き

北小及び西小では6月21日にそれぞれ事務局との個別打ち合わせを実施し、7月4日に北小・西小の2校連絡会を開催した。南小では5月25日と6月14日に、旭小では6月21日にそれ

それぞれ事務局との個別打ち合わせを実施し、6月22日に南小・旭小の2校連絡会を実施した。

(5)【議題1】北小と西小の2校連絡会から、「統合に関する要望書(案)」について

北小と西小の2校連絡会から提案された「統合に関する要望書(案)」については、原案のとおりとすることで合意された。

(6)【議題2】今後の進め方、統合準備会について

事務局が資料6を基に、北小と西小、南小と旭小の統合準備会の設置について説明し、準備会で検討される主な事項について確認した。

(7)【議題3】次回開催日時・場所について

次回の協議会(全体会)開催予定日を9月26日にすることとした。

7 発言要旨

(1) 会長挨拶(角田会長)

本日は協議会にご参加いただき御礼申し上げます。先ほど事務局から説明があったが、今年度は9名が新しい委員となった。その内2名はこれまで協議会に携わっていただいております、今までの経緯をご存じかと思うが、他の7名の方についても、前任の委員からの引き継ぎや資料の回覧等で、経過はある程度ご存知かと思う。この地元代表協議会は、平成22年の2月に発足され、丸8年経過しているが、今年の1月末に皆様のご理解、ご協力の下、北小と西小の統合新設校の設置場所が北小に、南小と旭小の統合新設校の設置場所が旭小になり、平成32年と33年にそれぞれ開校することとなった。発足当時は、委員自身や子どもたちが卒業した小学校、今現在子どもが通学している学校が地域から無くなるのではとの思いもあり、8年間の中で様々な意見が交わされたが、全体として常に子どもたちのためという目標を掲げて議論を尽くされてきた結果だと思ふ。子どもたちのため、地域のために、より良い学校づくりを皆様とこれからも協議していきたい。この地元代表協議会も大きな節目を迎える時期にきているが、これからも新しい学校をつくりあげていくという意識を持って協議会に臨んでいただきたい。本日は2校連絡会等の報告事項があり、会議が円滑に進むようにご協力をお願いしたい。

(2) 教育委員会挨拶(伊原企画課長)

今回は、平成22年2月の第1回協議会から数えて41回目の協議会となり、角田会長、山崎副会長、大澤副会長には、協議会の運営にお骨折りを頂き、本日を迎えられることに心から感謝を申し上げます。また、委員の皆様には、大変お忙しい中、ご出席いただき御礼申し上げます。新年度の役員改選に伴い、協議会委員の皆様方の顔ぶれも変わったが、各所属団体の代表として様々な角度から議論をお願いしたい。

本協議会のこれまでの協議結果として、中学校の統合については現状では見送ること、小学校の統合については、東小を単独で残し、北小と西小、南小と旭小をそれぞれ統合校の組み合わせとすることで合意されている。さらに、昨年度の協議では、南小と旭小の統合新設校の設置場所を現在の旭小とすること、北小と西小の統合新設校の設置場所を現在の北小とすることで合意された。本日から今年度の協議が始まるが、10月からはそれぞれの統合新設校ごとの統合準備会の設置も予定されている。学校適正配置に向けた円滑な準備が進むよう、引き続き、地元代表協議会の委員の皆様による真摯なご協議をよろしくをお願いしたい。

(3) 報告

報告① 地元代表協議会における主な協議概要

〈大澤議長〉 まず、これまでの協議状況について、事務局から説明をお願いします。

〈事務局〉 資料1：「協議会の進め方と主な協議概要」をご覧ください。

- ・協議会の第1段階として、適正配置統合等の必要性の協議について進めてきた。適正配置の基本的な考え方、千葉市における適正規模、統合に伴う教育環境の整備等、様々な議論が行われた。結果として、千城台地区の学校適正配置においては、小学校は統合が必要であり、中学校は現状での統合は見送るということで最終的に合意し、第1段階が終了した。
- ・第2段階として、小学校の適正配置、統合等の具体的な内容について協議した。その結果、千城台南小学校と千城台旭小学校を統合すること、統合校は平成33年度に現千城台旭小学校の位置で開校することで合意された。また、千城台北小学校と千城台西小学校では、統合校の開校は平成32年度とし、開校1年目は仮校舎として千城台西小学校を使用し、その後、改修工事を経た現千城台北小学校の場所に移転することで合意した。
- ・南小と旭小に関しては、合意事項を統合に関する要望書として、教育長に平成29年8月に提出し、平成29年9月の教育委員会会議で正式に議決された。

なお、北小と西小の統合に関する要望書が提出された後、第3段階として、跡施設活用の協議に入るという流れである。

次に、2枚目の「主な協議概要」をご覧ください。

- ・第1回協議会を平成22年2月に開催した。その後さまざまな議論が行われた。
- ・第30回協議会（平成27年7月13日）の全体会では、「東小を単独で残し、北小と西小、南小と旭小をそれぞれ統合する」ことで合意された。
- ・第36回協議会（平成29年3月1日）の全体会では、南小と旭小の統合について、説明・協議・投票を経て、統合新設校の設置場所を現在の千城台旭小学校とすることで合意された。
- ・平成29年度は4回協議会を行い、第37回協議会を7月、第38回協議会を9月、第39回協議会を11月に行った。
- ・第40回協議会（1月31日）の全体会では、北小と西小の2校連絡会からの提案により、統合新設校の設置場所を協議会委員の投票により決定することとし、投票の結果、現在の北小を統合場所とすることで合意された。
- ・昨年度の主な協議概要を地域の方々にお知らせするため、「協議会だより第9号」を本年4月に配布・回覧している。

本日は、北小と西小の「統合に関する要望書（案）」に関する提案についての協議をお願いしたい。

〈大澤議長〉 ただ今の報告で、質問がある方はお願いします。

〈委員一同〉 質問等なし。

報告② 平成30年度児童生徒数推計

〈大澤議長〉 「平成30年度児童生徒数推計」について、事務局から報告をお願いします。

〈事務局〉 資料2の内容について、例年お示ししている児童生徒数推計の平成30年度版であり、住民基本台帳上の人口に、住宅開発の計画等を加味して算出している。千城台地区の小学校及び中学校における、今年度の普通学級数、特別支援学級は資料のとおりである。また、統合新設校については、北小と西小の統合校開校1年目となる平成32年度、南小と旭小の統合校開校1年目となる平成33年度から統合後の推計を行っている。なお、それぞれ統合新設校の改修スケジュールのイメージを併せて記載している。北小と西小については、仮校舎方式で平成32年度に統合、南小と旭小は居ながら施工を実施し、平成33年度から改修が終了した旭小の場所に統合校が開校する見通しである。

〈大澤議長〉 質問等はあるか。

〈委員一同〉 質問等なし。

報告③ 前回協議会（全体会）以降の動き

〈事務局〉 「地元代表協議会だより第9号」を4月下旬に地域の小中学校、幼稚園・保育所、各自治会で配布・回覧した。また、昨年度に引き続き、北小と西小及び南小と旭小で、2校連絡会等を開催した。2校連絡会については、後ほど詳細を報告させていただく。

〈大澤議長〉 各団体からの報告に移る。まず、2校連絡会以外で、第40回協議会以降に協議報告のある団体はあるか。

〈自治会関係〉 特になし。

〈学校評議員関係〉 特になし。

〈東小・両中学PTA〉 特になし。

〈大澤議長〉 特にないのであれば、2校連絡会からの報告に移る。始めに事務局からお願いします。

〈事務局〉 資料3に北小と西小の2校連絡会の報告概要をお示ししている。個別打合せとして、事務局が北小を6月21日に、西小を同日となる6月21日にそれぞれ訪問し、統合に関する要望書の作成について協議をした。また、7月4日、初回から数えて14回目となる2校連絡会を北小で開催し、統合に関する要望書、統合準備会、PTAの開校準備等、長時間に渡り協議させていただいた。今後の方向性として、個別打合せや、2校連絡会を引き続き開催し、第1回統合準備会の開催に向けて準備を進めるということで合意されている。後ほど議題として、2校連絡会から、統合に関する要望書の提案をいただく。

資料4に南小と旭小の2校連絡会の報告概要をお示ししている。北小、西小と同様に個別打合せとして5月25日、6月14日に南小を、6月21日に旭小を訪問した。また、6月22日、初回から数えて13回目となる2校連絡会を南小で開催し、統合準備会や開校準備に関する事項等について協議させていただいた。今後の方向性として、個別打合せや2校連絡会を引き続き開催し、第1回統合準備会の開催に向けて準備を進めることで合意されている。

このあと2校連絡会の関係校の委員より、補足等があればお願いしたい。

〈大澤議長〉 2校連絡会の関係校から追加の説明があればお願いします。

〈村山委員〉 北小ではPTA役員の改選があったが、これまでの協議会出席の経緯等もあり、昨年度から引き続き私が協議に参加させていただくこととなったのでよろしくお願ひしたい。

2校連絡会は、7月4日に西小と実施し、統合に関する要望書について、どのような内容

にするかということ協議した。このあと、議題として要望書の内容について提案させていただくが、より良い学校づくりへ向けて、各委員からも良いアイデアがあれば教えていただきたい。

〈清水委員〉 南小と旭小では2校連絡会を6月22日に行った。主な協議内容は資料のとおりであるが、役員が変わったこともあり、旭小との顔合わせも含め、今までの決定事項の確認を行った。次回は9月18日に開催を予定している。今後も確認のため議事録等を残しながら、協議を続けていきたいと考えている。

〈大澤議長〉 質問等はあるか。

〈委員一同〉 質問なし。

〈大澤議長〉 特に質問がないようなので、引き続き協議に入る。

(4) 協 議

〈大澤議長〉 本日の議題は3点である。1つ目は北小と西小の2校連絡会から統合に関する要望書(案)について、2つ目は今後の進め方、統合準備会について、3つ目は次回の開催日時・場所等についてである。まず、事務局から説明をお願いする。

- 〈事務局〉
- ・昨年度の第40回協議会において、統合校の設置場所を現在の千城台北小学校とすることで合意している。まず、議題(1)として、北小と西小の「統合に関する要望書(案)」の内容について協議を進めたい。報告にもあったとおり、北小と西小では2校連絡会を通して協議を重ねて「統合に関する要望書(案)」を作成していることを申し添える。
 - ・議題(2)として、円滑な統合にむけた準備を進めるために新たに設置する統合準備会について説明する。
 - ・最後に、次回の開催日時等を確認させていただきたい。

議題① 北小と西小の2校連絡会から、統合に関する要望書(案)について

〈大澤議長〉 それでは「統合に関する要望書(案)」について協議する。北小と西小の2校連絡会から提案をお願いする。

〈村山委員〉 統合に関する要望書について、資料に記載している条項のとおり要望したいと考えており、協議をお願いしたい。

〈村山委員、日向委員が資料5を読み上げる。〉

〈大澤議長〉 ご意見等があればお願いします。

〈高野委員〉 「2 教育環境整備(3)」について、「現千城台西小学校においても、新設校としての適正な措置を講じること」とあるが、仮校舎であるのになぜ新設校として設置するという表現になるのか。

〈村山委員〉 表現が適切かどうかは協議いただきたいが、この文章の意味するところとして、北小と西小の統合では、統合新設校の改修工事を行っている間、仮校舎方式をとることで、最低1年間は仮の統合場所として既存の西小の校舎を利用することとなる。過去の事例では、仮校舎では児童が落ち着かない状態であったりすることがあると聞いている。仮校舎であるとはいえ、北小でも西小でもない新たな統合校となる。仮校舎使用期間中に卒業を迎える6年生に寂しい思いをさせたくない。仮校舎といえども、最低限整った環境にはしたいという思いを込めている。

〈日向委員〉 西小にはいながらも、校章・校歌も新しく作りあげ、看板として付け替えて設置をしていくということも含んでいる。

〈角田会長〉 高野委員の意見は「新設校」と「適切な措置」という表現の整合の確認だと思う。仮校舎と記載があるため、新設校という表現がなじまないというご意見であろうと思う。北小と西小は、南小と旭小より1年早く統合校として「開校」するわけであるが、「開校」するから「新設」という表現につながってくると思う。確かに見方によっては、「新設校」という文字が仮校舎とはいえ新しい設備の学校にしてしまうのではないかととれる。

〈村山委員〉 案のとおりでも問題はないように思う。

〈本田委員〉 言葉だけの問題であると思う。例えば、「新規開設校」と修正すれば、別段物理的には仮校舎で新しくするわけではないが、校名も変わり、中身も変わり、新規にスタートする統合校であるということが表現できる。新設校という表現を変えればそれで済むと思う。

〈村山委員〉 「新設校としての」という表現を削除しても問題はないとは思ふ。先ほどの繰り返しになるが、この文言の意図するところとしては、仮校舎で過ごす子どもたちにも適切な教育環境を整えてあげたいという思いである。仮にこの文言が無かったとして、具体的な環境整備を検討していくなかで、要望書が教育委員会で承認されて、そこから予算確保と流れていくと思うが、この文言を入れていくことによって、仮校舎でもケアができるようにしたいというのが目的である。この文言に基づいて、実際に何を整備していくかはわからないが、可能性を残したいということである。「新設校」という文言が不適切であれば、削除しても意味合いとしては問題ない。

〈事務局〉 仮校舎方式は過去に花見川地区や磯辺地区でも採用してきている。先ほど村山委員のご発言にあったように、仮校舎となる学校においては、要望書（案）にあるとおり、「適切な措置」を講じることとなる。具体的には、新しい学校ができると、前の学校の校名や校章を撤去して、新しい学校の看板を設置する。西小の位置にももちろん看板や校章をつける。開校初年度には、新たな校章ができるので、校章・校歌のお披露目式の後、新しい校章や校旗等が設置されることになる。当然北小にも設置をしていく。そういった予算は教育委員会で確保し進めていく。また、北小の児童が西小に通学する時に、特別支援学級の児童も仮校舎に1年間通学するため、ある程度の教育環境の整備は行っていくことと認識している。

〈高野委員〉 「新設校と同等な措置を講じる」としてもよいのではないか。

〈本田委員〉 同等ではなく新設校そのものであり、物理的に仮校舎であるということだと思う。

〈関委員〉 事務局からの説明のとおり、当然校章を取り替えたり、看板も設置しなければならないだろう。そういった意味合いだと思うので、特段現状の文言でも問題ないと思う。

〈石原委員〉 確認をしたいが、西小の仮校舎の時には、大規模な施設的な改修ではなく、今事務局から説明があった校章や看板くらいを変える程度であり、あとは既存のもので対応していき、統合校の設置場所となる北小は、新設校とまではいかないまでも、トイレであったり、不具合があるところは改修していくという認識でよろしいか。

〈事務局〉 そのとおりである。

〈石原委員〉 南小と旭小の統合に関する要望書でも恐らく同様の内容であったように思う。北小と西小、南小と旭小ともに新しい学校ができることになるが、それぞれの校名等が決定されるのは、北小と西小が先に決定されることになるのか。

〈事務局〉 いずれも同じ時期を想定している。

〈石原委員〉 北小と西小、南小と旭小をそれぞれで検討を進めつつも、地区全体として調整をしていくという方向性は理解した。現在統合の組み合わせは2校ずつで協議しているが、地区には東小が残ることとなる。この取扱いはどうのように考えているか。現状のままなのか、あるいは多少なりとも学校の統合に合わせて改修がなされるのか。あくまで展望としてどうなのかを

確認したい。

〈事務局〉 千城台地区においては、東小と南中、西中についても、3校は統合を見送ることとなっている。それぞれの学校については、既存の老朽化対策の計画に沿って、順次学校施設課において計画的に改修工事を進めていくものと認識している。

〈石原委員〉 要望書に特別支援学級に関する記載はなくてもよいか。統合後の特別支援学級がどのようになってしまうか、教育委員会の展望を確認しておきたい。

〈事務局〉 特別支援学級の設置については、教育委員会の教育支援課で取り扱っている。千城台地区を含め全市的に特別支援教育推進に関する基本計画について、今年度中に方針が定められる予定となっている。今回要望書には記載がないが、その計画の中で千葉市全体の特別支援学級の設置の方向性を定めていくこととなると認識している。なお、委員会としては、北小の特別支援学級については、現在のところ今ある施設環境は確保するかたちで改修工事は進めていきたいと考えている。

〈角田会長〉 要望書（案）の「5 跡施設活用」について、「要望事項については、今後、本協議会において」と記載があるが、今現在組織されているこの会議のことを指しているのか。この委員構成で別途要望書を作成することになるのか。事務局ではどのように考えているか。

〈事務局〉 過去の花見川地区でも同様に統合の要望書を作成しており、南小と旭小の要望書を作成するときに、花見川地区の要望書を参考にした経緯がある。花見川地区では、学校適正配置の協議が終了した後、委員構成の入れ替えはあったものの、新たな組織を設立せずに、そのまま協議会を残して、跡地について協議した経緯があった。なお、跡地利用については、教育委員会では決定できないため、要望書の作成の支援をするというところまでとしている。直接所管するのは資産経営課になり、次回以降、協議会で検討していく場合は資産経営課も同席して協議していくことを想定している。

〈村山委員〉 本来の流れからすると、別途跡地利用委員会のような組織が設立されるのであろうが、案ではこの協議会で検討したいというものに読み取れる。

〈事務局〉 花見川地区を参考にした文面であり、千城台地区においては別途違う組織で検討する意向があるならば、「本協議会において」という表現は削除できる。いずれにせよ、跡地活用検討については、地域として別途検討がなされるものとなる。

〈角田会長〉 要望書（案）のとおり表現であっても、今後影響はないのか。例えば、この案をそのまま教育長へ提出した後、跡地利用の問題は違う組織の名称で、委員構成も若干入れ替えることも可能なのか。

〈事務局〉 もしそのような意向であれば、「本協議会」という表現を削除した方がなじむように思う。

〈角田会長〉 南小と旭小の際に要望書の表現はどうだったか。

〈事務局〉 南小と旭小ではこのとおりであった。

〈佐々木委員〉 委員構成が全く変わったとしても、組織の名称がこの協議会になっていけば問題ないのではないか。

〈角田会長〉 先に議論があった教育環境の整備も含めて、（案）のとおりとしてよいか。

〈高野委員〉 先ほどの説明では、「新設校」とはいつでもソフト面を中心にしたものである。「新設校」という表現はハード・ソフトの両面を対象にしたものと解釈するが、協議会全体として支障がないと判断するのであれば、案のとおりで問題ない。

〈村山委員〉 広く解釈できるほうが、柔軟に対応できて良いと思う。

〈高野委員〉 子どもルームについて、「現千城台北小学校の敷地内に設置する」とあるが、新たに設置をするものなのか、現状あるものに改修等を行っていくものなのか、増設するのか、どのよ

うな趣旨か。

〈馬渡氏〉 統合により北小も西小も無くなるので、子どもルームは現在の北小の位置に作るという意味であろう。

〈村山委員〉 西小は現在校舎内に子どもルームがある。

〈石原委員〉 地域によっては、子どもルームが学校の敷地外にある場合もある。そのため学校の敷地内に現状通り設置するということである。

〈角田会長〉 新しく開校する学校の敷地内に子どもルームを設置する再確認のような趣旨である。

〈村山委員〉 現状の子どもルームについては、統合により利用する児童が増えることへの対応が必要になるかもしれない。

〈大澤議長〉 この統合に関する要望書の（案）のとおりとしてよろしいか。

〈委員一同〉 意義なし。

〈大澤議長〉 統合に関する要望書が合意されたものとみなす。統合に関する要望書の（案）を削除する。

〈角田会長〉 統合に関する要望書に合意がされたので、事務局において要望書の提出手続きを確認されたい。地元代表協議会として正副会長で対応するので、よろしく願います。

〈事務局〉 今後、正副会長に直接教育委員会に来庁し教育長へ提出いただくため、詳細な日程を調整し、正副会長に連絡させていただく。現時点では8月20日頃を軸に検討している。なお、要望書の教育長への提出については、次回の協議会で各委員に報告できればと考えている。

議題② 今後の進め方、統合準備会について

〈大澤議長〉 続けて、議題（2）今後の進め方、統合準備会について協議する。事務局より説明をお願いする。

〈事務局〉 資料6をご覧ください。本日承認をいただいた、北小と西小の「統合に関する要望書」が教育長へ提出され、教育委員会会議において統合が正式に議決される。その後、すでに議決されている南小と旭小の統合とともに、円滑な統合に向けて、統合準備会という新しい組織をそれぞれに設置する。その内容について説明する。まず、準備会の役割としては、円滑な統合の実現に向けて、学校・家庭・地域・行政の四者が協働して情報交換と協議を行うものである。統合に向けた課題を適宜検討・調整し、準備会で結果の報告を行う。委員の構成は、PTA・地域関係・学校関係・教育委員会等の関係各課の参加を想定している。主な検討事項として、スケジュールの確認、記念行事の調整、通学路の安全対策、統合に関する説明会の開催・調整、校名・制服などの検討、進捗状況の報告を行う。あくまで予定であるが、準備会の開催スケジュールは、統合校開校までに5、6回程度開催を想定している。北小と西小、南小と旭小でそれぞれ開校年度が異なることから、スケジュールも変わってくるが、先ほどご質問があったように、校名を決めていく過程においては、いずれも同じペースで進めていきたい。従って、今年度の第1回、第2回については、同じ時期にしたいと考えている。開校が早い、北小と西小については、平成31年度に3回、南小と旭小は平成31年度から32年度にかけて4回程度開催しながら、調整していきたい。

〈大澤議長〉 意見や質問等はあるか。

〈石原委員〉 北小と西小、南小と旭小とそれぞれ個別に5回、6回と準備会が進んでくることになるが、情報の共有等、東小も含めた地域全体としての調整はどのようになるのか。

〈事務局〉 準備会はそれぞれ個別に進行していくこととなるが、適宜各学校に報告を行っていく予定である。

〈時松委員〉 平成32年度に北小と西小が先行して、西小の位置で統合校開校となるが、校名や制服は

いつまでに決定しなければならないのか。

〈事務局〉 制服については、過去の統合事例の状況をみると、開校前年度までに決めている学校が多い。学校関係者やPTAを含めて協議している。校名については、第1回、第2回の準備会で説明させていただくが、現状としては学校、地域の方々に加えて市政だよりでもアンケート調査を実施し、広く意見をいただき、それを持ち寄って準備会のなかでも意見を聞きながら、平成31年度中には決定したい。具体的には、平成31年度7月の第3回準備会で校名に関するアンケート調査結果を報告することになる。そこまではそれぞれで足並みをそろえていかないと、地区全体として校名の決定順序の調整ができない。本来であれば、南小と旭小はもう1年遅れて準備会をスタートしても十分間に合うが、校名検討を同時に行うため、スケジュールを合わせている。31年度5月にアンケート調査を実施して校名候補が決まる。その結果を踏まえて、最終的には教育委員会内に設置する校名検討委員会で決定することとなる。その時は地域の方々の意見を十分に参考にしながら決定する。南小と旭小は統合校開校1年前に、校名が決定するものと考えている。

〈角田会長〉 アンケート調査の対象者はどこまでの範囲を考えているか。

〈事務局〉 まず、千城台地区の保護者の方々にも調査用紙を配付し、自治会等を通じて地域の方からも募集したい。また、市政だよりに掲載することで、市全域から広く公募することを考えている。

〈田邊委員〉 市全域に範囲を広げると、地域の要望が通らなくなるのではないかと懸念される。

〈事務局〉 そのようなことはないと考えている。市政だよりを通じて意見を募集するが、地域の意見は十分に考慮する。

〈角田会長〉 行政として、千葉市全体に意見聴取をしなければならないという理解であろう。

〈大澤議長〉 南小と旭小の統合は既に決定しており、北小と西小の統合が正式に決定された後、それぞれの学校に統合準備会が設置される。この地元代表協議会の中からは、PTA代表の方々が参加することとなる。円滑な統合に向けて準備が着実に進むよう、PTAの皆様はよろしく願いたい。

議題③ 次回開催日時・場所について

〈大澤議長〉 最後に、次回の開催日時と場所について、事務局から説明をお願いします。

〈事務局〉 次回の協議会は、統合に関する要望書を教育長へ提出した報告と、跡施設活用等に関する内容となる。次回の開催日時は、9月26日（水）18時30分から、場所は千城台公民館とすることでいかがか。

〈大澤議長〉 事務局からの提案の日程でよいか。

〈委員一同〉 異議なし。（了承）

(4) 連絡

- ・本日協議会の状況については、各所属団体への伝達と意見集約をお願いします。
- ・後日議事録要旨（案）を送付させていただき、確認終了後にホームページで公開する。
- ・委員名簿はホームページに公開をすることで確認をさせていただいた。
- ・今後欠席や遅刻等が見込まれる場合の対応について、事務局への連絡をお願いします。代理出席という手法もあるのでご承知おきいただきたい。
- ・次回は9月26日（水）に18時30分から、今回と同じ場所で開催する。

(5) 会長挨拶（角田会長）

北小と西小の統合に関する要望書が協議会で合意されたことを受け、これからできるだけ早く教育長へ要望書を提出したい。事務局においては、教育長と協議会正副会長の日程調整をなるべく早くお願いする。現在も継続している2校連絡会は、要望書提出の後には統合準備会を控えているので、新しい学校ができるまでは、子どもたちが元気に生活できるように、今後も協力をお願いしたい。